**稟議書**（例）

○○部○○○○○殿

下記の個人情報保護の教育の件につき、ご検討いただきたくお願い申し上げます。

起案日：令和○○年○○月○○日

起案者：○○部　○○係　　○○二郎

|  |  |
| --- | --- |
| 件名 | 個人情報保護意識向上のために個人情報保護士認定試験を受験する件について |
| 　　　　　　　　　試験内容 | 【一般財団法人全日本情報学習振興協会主催】　（<https://www.joho-gakushu.or.jp/>　）個人情報保護士認定試験は、「個人情報保護法」および「マイナンバー法」に基づき、個人情報の安全確保、保護対策などを体系的に理解し、実際の業務に支障なく管理、活用を行える知識能力を有することを認定する試験です。本試験は平成17年の個人情報保護法が施行された年にスタートしており、約13年間で51回（平成30年6月現在）の開催を重ね、20万人以上が受験しています。本試験の合格者数は6万人を超え、企業内の個人情報保護に関する資格のスタンダードとなっています。また、改正個人情報保護法が平成29年5月から全ての事業者に適用となり、「個人情報保護」というワードは、現代社会においては企業にとって避けて通れないテーマとなっていることからも、「個人情報保護」を学ぶうえで最適の試験です。 |
| 目的と教育効果 | ① 顧客・取引先からの個人情報に関する信用の拡大を図る。② 外部機関の資格を取得することで個人情報の保護に関する現場の意識を強化する。③ 社内の情報セキュリティや情報管理体制を強化して漏洩事故を防止する。④ 資格保持者の多数の存在で個人情報保護に関して積極的な企業イメージをつくる。⑤ 社内において社員に「学ぶチャンス」「学ぶ意欲」を提供する。 |
| 受験と申込みなど・受験の扱い、 | 全国の25程の会場で年間4回開催されていますので、社員の最寄りの会場で1回30名程度ずつ何班かに分かれて受験日を指定、当日は個人単位で受験させる。受験日は有給休暇扱いとする。申込者の受験申込書は担当者が提出、受験票・合格通知は本人になされる。 |
| 受験者の募集と合否結果の報告 | 推奨資格とする。1回の定員を決めて、入社年次の若い社員から順次受験者を募集する。募集は強制とはしない。できる限り受験の必要性を感じるように告知して応募者を募る。受験のための学習結果を重視して、合否の結果についての追求をしない。ただし、結果報告書を求める。不合格の場合、希望者は2回目までの受験を認める。 |
| 受験料とその負担 | 受験料1人10,000円、受験料は2回目の受験まで会社負担とする。試験団体の公認テキストを購入する、1冊2,200円。実物形式過去問題を開催団体が支給。試験日当日の交通費などは自己負担。対策講習会などの出席についての金銭負担については予算があれば負担するのが望ましい。 |
| 添付書類 | ① 個人情報保護士認定試験の開催団体の経歴など② 個人情報保護士認定試験の試験内容、受験者数及び合格者率などのデータ③ 個人情報保護士認定試験の募集チラシ④ 個人情報保護士認定試験の問題サンプル⑤ 想定する受験者数と予算案 |
| 受付日受付者など | 令和○年○月○日　受付　受付者：○○　一郎 |
| 決裁日 | 99年99月99日　 | 99年99月99日 | 99年99月99日 | 99年99月99日 | 99年99月99日 |
| 決裁者 |  |  |  |  |  |